

検定料返還措置申請書

桜美林大学の入学試験を受験予定でしたが、以下の理由により受験できないため、検定料の返還を申請いたします。

【申請理由】（以下のいずれかの番号を○で囲んでください）

1. 疫病(インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルス・風邪等を含む。)により試験を受験できない。
2. 負傷により試験をキャンパスで受験できない。

申請日	年 月 日
受験番号	
受験者カナ氏名	
連絡先電話番号	
出願した選抜方式 (該当するものに✓を入れてください)	☐ 総合型選抜（フライト・オペレーションコース）2次審査 ☐ 一般選抜・共通テスト利用選抜2次審査

<<申請手順>>

①試験当日の 15 : 00 までに、必ず電話で下記まで連絡してください。

入学部インフォメーションセンター

TEL : 042-797-1583

※返還対象となる検定料とは、総合型選抜の2次審査費 35,000 円を指します。

②本申請書の太枠内を記入して、診断書とともに、試験日2日後までにファックスまたはEメールにより以下まで送信してください。

FAX : 042-797-3487

E-Mail : info-ctr@obirin.ac.jp

※医療機関発行の診断書の添付がない場合は申請を受け付けません。

③②で送信した申請書・診断書の原本を試験日5日後（消印有効）までに、以下まで「簡易書留速達郵便」で郵送してください。

〒194-0294 東京都町田市常盤町 3758 桜美林大学入学部宛

※封筒表面に「検定料返還措置申請・診断書在中」と朱書きすること。

④検定料返還申請の対象者に該当する場合であっても、上記に定める手続きを期限までに行えない場合は、いかなる理由においても本件の取り扱いはできませんので注意してください。

以上